

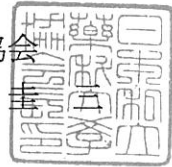
# 日本私立薬科大学協会



薬大協第99号  
平成28年9月27日

薬学実務実習に関する連絡会議 殿

一般社団法人 日本私立薬科大学協会  
会長 井上



次回連絡会議における報告事項について

先に依頼のありました下記報告事項については、別紙の通り報告いたします。

記

次回連絡会議（「薬学実務実習に関する連絡会議」）に報告すべき事項

- 1) 改訂モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドラインについての説明・周知状況
- 2) 大学と実習施設間で一貫した実習を行うための連携体制の検討・試行状況（実務実習実施計画書など連携のためのツールの検討、実習担当教員の研修等）
- 3) 新たな実務実習を想定した試行に向けた検討
- 4) 新たな実務実習における評価の在り方

以上

(別 紙)

次回連絡会議（「薬学実務実習に関する連絡会議」）に報告すべき事項

日本私立薬科大学協会

1) 改訂モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドラインについての説明・周知状況

改訂モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドラインについては、これまで日本私立薬科大学協会の理事会及び総会の場を通して周知に努めると共に、説明会を開催する等積極的に取り組んできたところである。この中で特に、本実習を進めるに当っては、大学が主体的に関わることの必要性についても強くお願いしているところである。

私立薬科大学（57大学）を対象に、本協会が行った調査（2015年11月実施）及び文部科学省が行った調査（2016年6月）の結果から説明・周知状況の推移をみたところ、「今後、全教員に行う」という大学が2大学に減少し「全教員に行った」という大学が増加している。この2大学についても、「既に、実務実習に関係する全教員へ関連資料の配付を行っており、今年度中に、実務実習に関係する全教員を対象に説明会を行う予定である。」とのことであり、全体を通して周知は進んでいるものと考ええる。

改訂モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドラインについての説明・周知状況

調査年月	全教員に行った	一部の教員に行った	今後全教員に行う
2015/11	61.9%	22.2%	15.9%
2016/6	73.7%	22.8%	3.5%

2) 大学と実習施設間で一貫した実習を行うための連携体制の検討・試行状況

改訂モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドラインに基づいた実務実習において、大学と実習施設間で一貫した実習を行うための連携ツールとして大学が関与した薬局・病院実習に関する「情報提供書」を作成し、現行の実務実習で運用している大学が数校存在していることが本協会及び文部科学省が行った調査からみられることから、その成果を調査の上、最低限共通のツールとして拡大使用できるよう検討する。

また、実務実習において重要な要素となる「実務実習実施計画書」については、文部科学省が行った調査からほとんどの大学で作成が進んでおらず、各地区調整機構において、検討されている状況がみられることから、本協会としては、薬学教育協議会の中央調整機構委員会において、早急に各地区の検討案を収集し、一定の案を提示していただくことを期待する。

### 3) 新たな実務実習を想定した試行に向けた検討

実務実習実施のための枠組み、実習施設的环境等については、薬学教育協議会が実施している事前調査に依存するところであるが、文部科学省が行った大学への調査結果では、以下のような現行実習の中での試行が行われていることがわかった。今後とも各大学は、実務実習の試行の実施を目指して取り組みを進めて行くこととする。

#### 試行例 (19 大学)

- ・ 病院・薬局の連続した期での実習の実施の試行
- ・ 大学と実習施設の連携について情報共有ツールを作成しての試行
- ・ 8 疾患を漏れなく実習するための試行
- ・ 病院・薬局のグループ化の試行
- ・ ルーブリック評価を用いた形成的評価の試行

### 4) 新たな実務実習における評価の在り方

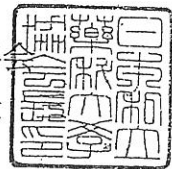
評価基準・方法については、作成検討している大学もみられるが、多くが地区調整機構での検討を期待している現状がある。評価基準については、1 施設に複数の大学の学生が実習を行うことを想定する必要がある、全国的に共通したものであることが望ましいと考える。その状況のなか、「薬学実務実習に関する連絡会議ワーキンググループ」を中心に実務実習の評価の例示を作成し、提示するとの方針が明らかとなったことから、本協会としては、速やかな提示を希望するものである。

## 【参 考】

薬大協第 100 号  
平成 28 年 9 月 27 日

一般社団法人 薬学教育協議会  
代表理事 望月正隆 殿

一般社団法人 日本私立薬科大学協会  
会 長 井 上 圭



平成 31 年度から始まる薬学実務実習の円滑な実施に向けた、ご指導、ご協力  
のお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、私立薬科大学及び私立大学薬学部（以下、私立薬科大学）の運営等につ  
きましては、多大なるご指導、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、私立薬科大学においては、薬学教育モデル・コアカリキュラム  
（改訂版）に基づいた平成 31 年度からの実務実習の円滑な実施に向けて、準備  
を進めているところです。

今般、文部科学省が行った「実務実習の実施に向けた準備状況等調査」の結果  
によれば、実習開始前に必要な「実務実習実施計画書」の作成については、私立  
薬科大学のほとんどの大学で作成が進んでおらず、各地区調整機構において  
検討が行われているという状況が見られます。

本協会としては、各地区調整機構の検討状況を踏まえ、全国共通の「実務実習  
実施計画書」として例示していただくことが望ましいと考えています。

このことから、薬学教育協議会の中央調整機構委員会において、早急に各  
地区の検討案を収集していただき、一定の案をご提示いただきますようお願い  
申し上げます。

今後とも引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具